

令和3年 第1回臨時会

摂津市議会会議録

令和3年5月14日開会

令和3年5月14日閉会

摂 津 市 議 会

目 次

令和3年第1回臨時会

○5月14日（第1日）

出席議員、地方自治法第121条による出席者（説明員）、出席した

| | |
|---------------------------------|------|
| 議会事務局職員 | 1- 1 |
| 議事日程、本日の会議に付した事件 | 1- 2 |
| 開会の宣告 | 1- 3 |
| 市長挨拶 | |
| 開議の宣告 | 1- 3 |
| 会議録署名議員の指名 | 1- 3 |
| 日程1 会期の決定 | 1- 3 |
| 日程2 報告第3号、報告第4号 | 1- 3 |
| 報告（総務部長） | |
| 質疑（野口博議員） | |
| 採決 | |
| 日程3 議案第36号 | 1- 6 |
| 提案理由の説明（総務部長） | |
| 質疑（松本暁彦議員、野口博議員） | |
| 討論（福住礼子議員） | |
| 採決 | |
| 日程4 議会議案第3号 | 1-16 |
| 提案理由の説明（三好俊範議員） | |
| 討論（安藤薫議員、香川良平議員、嶋野浩一朗議員、渡辺慎吾議員） | |
| 採決 | |
| 閉会の宣告 | 1-21 |

☆添付資料

| | |
|--------|-------|
| 議決結果一覧 | 資料- 1 |
|--------|-------|

令和3年第1回摂津市議会臨時会会議録

令和3年5月14日(金曜日)
午前10時 開 会 場
摂 津 市 議 会 議 場

1 出席議員 (19名)

| | | | |
|------|-------|------|------|
| 1 番 | 福住礼子 | 2 番 | 藤浦雅彦 |
| 3 番 | 安藤 薫 | 4 番 | 野口 博 |
| 5 番 | 村上英明 | 6 番 | 水谷 毅 |
| 7 番 | 南野直司 | 8 番 | 塚本 崇 |
| 9 番 | 弘 豊 | 10 番 | 増永和起 |
| 11 番 | 渡辺慎吾 | 12 番 | 森西 正 |
| 13 番 | 三好義治 | 14 番 | 檜村一臣 |
| 15 番 | 三好俊範 | 16 番 | 香川良平 |
| 17 番 | 松本 暁彦 | 18 番 | 光好博幸 |
| 19 番 | 嶋野浩一朗 | | |

1 欠席議員 (0名)

1 地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|--|------|----------------------|-------|
| 市 長 | 森山一正 | 副 市 長 | 奥村良夫 |
| 副 市 長 | 福渡 隆 | 教 育 長 | 箸尾谷知也 |
| 市 長 公 室 長 | 大橋徹之 | 総 務 部 長 | 山口 猛 |
| 総 務 部 理 事 | 辰巳裕志 | 生 活 環 境 部 長 | 松方和彦 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 野村真二 | 保 健 福 祉 部 理 事 | 平井貴志 |
| 建 設 部 長 | 武井義孝 | 上 下 水 道 部 長 | 末永利彦 |
| 教 育 委 員 会 教 育 総 務 部 長 | 小林寿弘 | 教 育 委 員 会 次世代育成部長 | 橋本英樹 |
| 監査委員・選挙管理 委員会・公平委員 会・固定資産評価審 査委員会事務局長 | 池上 彰 | 消 防 長 | 明原 修 |

1 出席した議会事務局職員

| | | | |
|---------|------|-----------|------|
| 事 務 局 長 | 牛渡長子 | 事 務 局 次 長 | 大西健一 |
|---------|------|-----------|------|

1 議 事 日 程

- | | | |
|----|------------|-------------------------------|
| 1, | | 会期決定の件 |
| 2, | 報 告 第 3 号 | 摂津市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告の件 |
| | 報 告 第 4 号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第2号）専決処分報告の件 |
| 3, | 議 案 第 36 号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第3号） |
| 4, | 議会議案 第 3 号 | 行政組織における不適切な事務執行等の調査に関する決議の件 |
-

1 本日の会議に付した事件

日程1から日程4まで

(午前10時 開会)

○森西正議長 ただいまから令和3年第1回
摂津市議会臨時会を開会します。

会議を開く前に、市長の挨拶を受けます。
市長。

(森山市長 登壇)

○森山市長 おはようございます。

本日は、令和3年第1回臨時議会を招集
させていただきましたところ、折からの新
型コロナウイルス感染症蔓延下、皆様方
にはお忙しいところ、ご参集を賜り、厚くお
礼申し上げます。

さて、今回お願いいたします案件は、予
算案件といたしまして、令和3年度摂津市
一般会計補正予算(第3号)、報告案件と
いたしまして、摂津市税条例等の一部を改
正する条例専決処分報告の件ほか1件、合
計3件のご審議をお願いいたしますものでござ
います。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決、ご
承認賜りますよう、よろしくお願い申し上
げます。

開会に当たりましてのご挨拶とさせてい
ただきます。

○森西正議長 挨拶が終わり、本日の会議を
開きます。

本日の会議録署名議員は、福住議員及び
藤浦議員を指名します。

日程1、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

この臨時会の会期は、本日の1日間とす
ることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように
決定しました。

日程2、報告第3号など2件を議題とし
ます。

報告を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 報告第3号、摂津市税条例
等の一部を改正する条例専決処分報告の件
につきまして、その内容をご説明いたしま
す。

本件は、地方税法等の一部を改正する法
律が令和3年4月1日から施行されること
になったため、地方自治法第179条第1
項の規定に基づき、同年3月31日に専決
処分いたしましたので、同条第3項の規定
によりご報告いたすものでございます。

それでは、議案書の条文に従いまして改
正内容をご説明いたします。

議案参考資料(報告第3号)の新旧対照
表も併せてご参照願います。

第1条は、摂津市税条例(平成16年摂
津市条例第29号)の一部改正でございま
す。

まず、第30条の2、個人の市民税に係
る給与所得者の扶養親族申告書、第30条
の3、個人の市民税に係る公的年金等受給
者の扶養親族申告書及び第58条、退職所
得申告書につきましては、これらの申告書
の提出の際に經由すべき者が電磁的方法に
よるこれらの申告書に記載すべき事項の提
供を適正に受けることができる措置を講じ
ていること等一定の要件を満たす場合に
は、これらの申告書に記載すべき事項を電
磁的方法により提供することができること
とする等の措置を講ずることとされた地方
税法の改正に伴う所要の改正でございま
す。

次に、第57条、分離課税に係る所得割
の特別徴収税額につきましては、第58条
の改正に伴う項の追加による条文の整備で
ございます。

次に、第89条の4、環境性能割の税率
につきましては、軽自動車のうち令和12

年度燃費基準60%達成以上を軽減対象車とし、令和2年度燃費基準は既に基準年度に到達しているため、その基準を達成していないものは軽減税率を適用しないこととする適用区分の見直し等の地方税法の改正に伴う所要の改正でございます。

次に、附則第12条及び附則第12条の2につきましては、地方税法の改正に伴う項ずれによる条文の整備でございます。

次に、附則第14条、附則第15条、附則第16条、附則第18条、附則第19条、附則第21条、附則第23条、附則第25条、附則第26条、附則第28条及び附則第34条につきましては、令和3年度が土地、家屋について3年に一度価格の変化を反映する評価替えの年に当たり、価格の変動に伴う固定資産税及び都市計画税負担の激変緩和などの措置について、地方税法の改正が行われたことに伴う所要の改正でございます。

次に、附則第20条、市街化区域農地に対して課する平成6年度以降の各年度分の固定資産税の特例につきましては、地方税法の改正に伴う条文の整備でございます。

次に、附則第32条、固定資産税の免税点の適用に関する特例につきましては、附則第20条の改正に伴う条文の整備でございます。

次に、附則第35条、軽自動車税の環境性能割の非課税につきましては、自家用の3輪以上の軽自動車の乗用車を令和3年3月31日までに取得した場合に適用対象としていた税率を1%分軽減する臨時的軽減措置について、適用期限を9か月間延長し、令和3年12月31日までに取得したものを対象とすることとする改正でございます。

次に、附則第35条の2、軽自動車税の

環境性能割の賦課徴収の特例につきましては、地方税法の改正に伴う条文の整備でございます。

次に、附則第36条の2、軽自動車税の種別割の税率の特例につきましては、令和3年度及び令和4年度に初回車両番号指定を受けた3輪以上の軽自動車で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の少ないものについて、当該車両番号指定の翌年度に税率を軽減する地方税法の改正に伴う整備でございます。

次に、附則第37条、軽自動車税の種別割の賦課徴収の特例につきましては、附則第36条の2の改正に伴う条文の整備でございます。

次に、附則第55条、新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例につきましては、一定の期間内に新築建売住宅、中古住宅の取得、増改築等に係る契約を行った場合には、令和4年12月末までに入居すれば、適用期間13年間の住宅ローン控除の適用を受けることができるなどの改正でございます。

次に、第2条は、摂津市税条例の一部を改正する条例（令和2年摂津市条例第25号）の一部改正でございますが、条例第46条、法人の市民税の申告納付、第47条、法人の市民税に係る不足税額の納付手続、第49条、法人の市民税に係る納期限の延長の場合の延滞金、附則第3条、延滞金の割合の特例及び附則第4条、納期限の延長に係る延滞金の特例につきましては、地方税法の改正に伴う項ずれなどの整備でございます。

最後に、附則でございますが、第1条、施行期日につきましては、この条例は令和3年4月1日から施行するものでございます。

第2条は、市民税に関する経過措置の規定でございます。

第3条は、固定資産税に関する経過措置の規定でございます。

第4条は、軽自動車税に関する経過措置の規定でございます。

第5条は、都市計画税に関する経過措置の規定でございます。

以上、報告第3号、摂津市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告の件の内容説明とさせていただきます。

続きまして、報告第4号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第2号）専決処分報告の件につきまして、その内容をご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯に対して、子育て世帯生活支援特別給付金のうち、ひとり親世帯分を実施するため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をいたすものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,177万8,000円を追加し、その総額を405億3,561万8,000円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金7,177万8,000円の増額は、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金及び事務費補助金でございます。

次に、歳出についてでございますが、款

3民生費、項2児童福祉費7,177万8,000円の増額は、ひとり親世帯分の子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する費用でございます。

以上、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第2号）の専決内容の報告とさせていただきます。

○森西正議長 報告が終わり、質疑に入ります。野口議員。

○野口博議員 報告第4号について、2点お聞きをいたします。

一つは、今回7,000万円を超える予算が計上されました。国の制度である子育て世帯生活支援特別給付金について、ひとり親を対象とした予算であります。児童扶養手当受給者が対象になりますけども、今回、この対象に、昨年度の届け出をしている収入状況が児童扶養手当の所得基準を超えていた方の中で、今回、新型コロナウイルス感染症の影響などを受けて家計が急変し、その収入状況が児童扶養手当と同じ水準になった者を追加していますが、この把握をどうするのかというのが第1点です。

もう一つは、今回のこの制度に加えて、ひとり親以外も対象にするというのが国の方向であります。なかなかその対象者を見つけ出すのがしんどいかも分かりませんが、これをどうつかんでいくのかと。来月は第2回定例会も予定されていますので、少なくとも第2回定例会に間に合うように把握をし、取り組みを進めていただきたいと思いますけども、この点でのスケジュール感、以上2点お尋ねします。

○森西正議長 次世代育成部長。

○橋本次世代育成部長 それでは、まず1点目、ひとり親世帯生活支援特別給付金のうち、家計急変者への支給の関係でございます。

令和3年4月分の児童扶養手当は受給されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方からの申請を受け付け、確認し、給付いたすものでございます。この制度設計につきましては、昨年2回にわたり臨時特別給付金が支給されております制度と同じ設計でございます。

対象者の方への周知等につきましては、昨年度の申請者を基に確認した世帯に、近日中に支給についての案内、申請書類を同封して送付いたす予定でございます。それ以外につきましては、ホームページでお知らせし、申請を受け付けし、審査後、随時の振り込みを進めてまいります。併せて、児童扶養手当等の窓口等での対応時にもしっかり案内してまいりたいと考えております。

この申請につきましては、令和4年2月末の期限がございます。期限前には、併せて昨年同様、広報誌での申請勧奨のお知らせをしてまいりたいと考えております。

次に、子育て世帯生活支援特別給付金のうち、その他世帯分、いわゆるふたり親世帯分について、国から既にいろいろご案内はされております。ただ、国からの正式な支給方法等の制度の詳細通知がされておられませんので、その確認後、所要額を見込み、今後の第2回定例会に向けての補正予算の対応をしっかりとまいりたいと考えております。

以上です。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 これから取り組んでいくということになりますけども、せっかくプラスしてこの制度設計がなされているわけで、おっしゃっている方向で漏れなく対象者に

行き着くように努力していただきたいという事を申し上げて質疑を終わります。

○森西正議長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本2件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 討論なしと認め、討論を終わります。

報告第3号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

報告第4号を採決します。

本件について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は承認されました。

○森西正議長 日程3、議案第36号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長。

(山口総務部長 登壇)

○山口総務部長 それでは、議案第36号、令和3年度撰津市一般会計補正予算(第3号)につきまして、提案内容をご説明いたします。

本件につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として早急な対応が必要となる事業の予算を計上するものでございま

す。

その内容につきましては、災害時等における感染防止対策のための備品等の配備、市内医療機関に対する検体採取実施の補助及び市内小・中学校における学習サポーターの追加派遣に要する経費を計上するものでございます。

初めに、補正予算の第1条といたしまして、既定による歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,714万2,000円を追加し、その総額を407億3,276万円とするものでございます。

補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページの第1表歳入歳出予算補正に記載のとおりでございます。

まず、歳入についてでございますが、款15国庫支出金、項2国庫補助金1億4,208万4,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

款19繰入金、項2基金繰入金5,505万8,000円の増額は、今回の補正に伴う財源調整のため、財政調整基金繰入金を増額するものでございます。

次に、歳出についてでございますが、款3民生費、項1社会福祉費1億円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助金でございます。

款8消防費、項1消防費9,214万2,000円の増額は、災害時等における感染症防止対策のための備品購入費などでございます。

款9教育費、項1教育総務費500万円の増額は、市内小・中学校における学習サポーターの追加派遣に係る報償金でございます。

以上、議案第36号、令和3年度摂津市

一般会計補正予算（第3号）の内容説明とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。松本議員。

○松本暁彦議員 それでは、歳出のところでも2点質疑をさせていただきます。

まずは、1点目の災害対策費の備品購入費ということで、これは事前にサーマルカメラ等とお聞きをしておりますけれども、改めてその必要性と内容についてお聞かせをいただきたいなと思います。

続きまして、教育指導費、こちらのほうは学習サポーターということでお聞きをしています。昨年は緊急事態宣言において休業というところでありましたけれども、今回につきましては通常登校となっております。それを踏まえて、コロナ禍における学校の現状と、そして学習サポーターの必要性について、改めて説明をしていただきたいなと思います。

以上です。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 防災資機材及び備蓄用品整備事業で何を購入するかというご質疑にお答えをいたします。

4月以降、変異株によります新型コロナウイルス感染拡大が急激に進んでおりまして、市民の皆様の不安もますます大きくなってきております。市といたしましては、感染拡大を未然に防止するため、市民の皆様が利用される市役所の庁舎をはじめ、公民館、小・中学校、こども園、幼稚園などの市の各施設の入口付近に、体温を自動で検知いたしますA Iサーマルカメラや非接触型の手指消毒液噴射機を設置いたしまして、災害時には全避難所において活用したいと考えております。

また、小・中学校、公民館、高齢者や障

害者の福祉施設などに、適切に換気を行うための二酸化炭素濃度測定器、いわゆるCO₂センサーを設置したいと考えております。高齢者や障害者につきましては、新型コロナウイルスに感染した場合に重篤化するリスクが高いことや、関西圏を中心に子どもにも変異株の感染が拡大しておりますことから、公立の施設だけではなく、民間の社会福祉施設や保育園、幼稚園、こども園などにも足踏み消毒ポンプスタンドとCO₂センサーを支給し、改めて感染防止対策の徹底を働きかけてまいりたいと考えております。

また、コロナ禍において災害が発生した場合、避難所運営におきましても、体調不良者への適切な対応など、感染症対策を徹底する必要がありますことから、軽量で女性や高齢者の方でも一瞬で組み立てられるテント型パーティション、いわゆるプライバシー保護テントを備蓄したいと考えております。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 コロナ禍における学校の現状と学習サポーターの必要性についてのご質疑にお答えいたします。

現在、市内の小・中学校では、消毒やマスク着用を徹底するなど、感染症対策を講じながら教育活動を行っております。しかし、感染リスクが高いとされております部活動を実施しないなど、子どもたちの活動は制限されておまして、子どもたちには目に見えないストレスがたまっているものと捉えております。そのような中、学習サポーターが授業中の個別支援や休憩時間の見守り等、児童・生徒一人一人に合わせた個別支援を行うものでございます。

また、教職員の負担も増大しております。今後も継続することが想定されますこ

とから、放課後や長期休業中の補充学習を学習サポーターが担うことにより、教職員の負担軽減を図るという面でも必要であると考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。

まず、防災資機材等につきましてですけれども、AIサーマルカメラ、そしてCO₂センサーを公共施設等に配置をしていくというところです。これについては、ぜひ使用を徹底し、機器を置いただけではなく、しっかりと使っていただき、新型コロナウイルス感染症対応という目的にしっかりと合致させていただきたいと思っております。特に公民館等で利用者に対して、例えばCO₂センサーでどれぐらいの数値が出たらどのように対応したらいいのかとか、そういうところはしっかりと説明なり資料を提供するなりして、設置と併せて利用方法もしっかりと考えて対応していただきたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

また、併せて、プライバシー保護テントの配備というところで、これも約3,000張りを購入するとお聞きはしておりますけれども、実際この保管場所をどう考えているのかと。私も自主防災訓練等で保管場所等をいろいろと見させていただいておりますけれども、3,200張りという数が本当に入り切れるのかどうか、そういったところをどのように考えているのか、その1点をお聞かせいただきたいと思っております。

続きまして、学習サポーターの必要性については、やはり消毒等々、教職員の負担が増大しているというところで必要であるということは認識をいたしました。それを踏まえて、今回補正予算で上げられた学習サポーターの追加配置が可能ということで

すけども、実際どのような運用方法を考えているのか、その1点をお聞かせください。

以上です。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 プライバシー保護テント3, 200張りの保管場所の件でございますが、備蓄スペースの問題もありまして、各避難所で必要な数量を備蓄するということは困難ですが、可能な限り各避難所ごとに配分した上で、安威川以北につきましては明和池公園、安威川以南につきましては第二中学校などの余裕のあるスペースに備蓄をしたいと考えております。

○森西正議長 教育総務部長。

○小林教育総務部長 学習サポーターの追加配置、また、運用についてのご質疑にお答えいたします。

各学校の状況に応じまして、現在協力していただいております学習サポーターに加えまして、退職教員の方のご協力や近隣の大学等との連携を図りながら、追加配置に伴います人員配置に努めてまいりたいと考えております。追加配置によりまして、授業中のサポートや、放課後、また長期休業中の補充学習など、児童・生徒の教育活動に係る部分をさらに支援することができるものと考えております。

○森西正議長 松本議員。

○松本暁彦議員 ありがとうございます。

以下は要望とさせていただきます。

まず、テントにつきましては、明和池公園と第二中学校等を検討しているということで理解いたしました。ぜひその点につきまして、特に安威川以南につきましては淀川氾濫等もございまして、そういったところも踏まえての設置ということをしかりと検討していただきたいなと思います。

また、併せて、何か災害があったときにテントを張るということで、例えば体育館等に張った場合に、特に懸念されるのは夏の猛暑というところでございます。そういった意味では、体育館の避難所への空調設置とテントというのはある程度関連性があるものと考えておりますので、その点は、しっかりと防災危機管理課としても、よりよい避難所の設営のために各課と連携して対応していただくように要望とさせていただきます。このテントの件は、やはりプライバシー等、過去にも様々な避難所運営における課題になっておりますので、それは非常にすばらしいものだと考えております。そのために、しっかりとよりよい形で運営できるような体制づくりを引き続き整えるように要望とさせていただきます。

続きまして、学習サポーターの件ですけれども、今、コロナ禍においても、やはり子どもたちがしっかりと夢を実現できる環境というものを維持することが必要であると考えております。特に今、摂津市におきまして、令和2年2月ですか、学力定着度調査でもしっかりと学力が上がっているという中で、その流れを決してどのような状況においても止めずにしっかりと推進していく必要があると考えております。教育委員会のほうでも、キャリア教育と魅力ある学校づくりというのを図に落とし込まれ、各小・中学校で徹底を図り、しっかりとそういった取り組みをしていると認識しておりますので、このような事態においても、しっかりとそのように学習サポーター等で摂津市の学力保障を徹底していただければと思います。

以上です。

○森西正議長 ほかにございますか。野口議員。

○野口博議員 二つお尋ねいたします。

一つは、財政面の問題です。

総額で補正予算が約1億9,700万円提案されて、そのうち約5,500万円が一般財源という財源配分であります。昨年4月の第1回臨時議会から新型コロナウイルス感染症対策に1年間取り組んできました。今回の提案時点で市の持ち出しはどのくらいになるのかというのが第1点であります。

もう一つは、現在の大阪府内の深刻な医療崩壊の下で、保健所支所もない人口10万人未満の摂津市という自治体の中で、どういう新型コロナウイルス感染症対策を行うべきかという問題についてであります。

今回、先日私どもが申し入れた内容も含めて提案されておる、こういう点では評価したいと思っておりますけれども、それは了とした上で、今の大阪府の状態は、私たちの身近な方々も何人か感染していますので、そういう事態の中で誰が感染者になってもおかしくない状況の下で、自治体として、摂津市として何をなすべきかということについて、以上2点、まずお尋ねをします。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、私のほうから、昨年の臨時会以降、新型コロナウイルス感染症対策経費としてどれだけの一般財源を組んできたのかというご質疑にお答え申し上げます。

まず、去年の補正予算第4号におきまして、地方創生臨時交付金の国の第1次補正予算に係る分のうち、7,000億円に係る配分が1億6,542万4,000円ございました。これを組みさせていただきました。次に、国の第2次補正予算でつきました2兆円の配分のうち、本市に配分されたのは5億2,713万円ということで、こ

れにつきましては10月の補正予算第6号で組みさせていただいたところでございます。

そして、本年度、つまり令和3年度の補正予算第1号で1億17万円、それから、今回1億4,208万4,000円ということで、一応これで地方創生臨時交付金のほうについては全て予算計上したということになるんですけども、それでいいますと、今まで入れていた一般財源15億3,000万円ほどに対しまして、地方創生臨時交付金の額が9億3,480万8,000円となつてございますので、これを差し引きいたしますと、5億9,539万7,000円というのが予算上こちらで充ててきたものということになります。あと、令和元年度以降の予備費のほうで、現在で大体3,550万円ほど予備費の充当をいたしております。

それと、先ほど5億9,539万7,000円と申しましたけれども、実は、これは昨年の国の第1次補正予算の中で3,000億円が留保されておったと思うんです。そのうちで675万8,000円については、今回、第3次補正予算でつきました2億3,500万円の残りとお合わせまして予算組みをさせていただいて、1億4,208万4,000円ということで組みさせていただきましたけれども、その残り4,957万7,000円につきましては、国のほうから厚生労働省もしくは文部科学省のほうの補助金が単独でついている分がございまして、そこの事業に対する補助裏に充当しなさいということで交付されております。これは予算には組んではおりませんが、もう国のほうからこの補助裏に充てなさいという形で提示をされておりますので、これを除きますと、先ほどの5億

9, 539万7, 000円から4, 957万7, 000円を引きますと、大体5億4, 580万円程度が市の一般財源の持ち出しプラス予備費の分かと思っております。

以上です。

○森西正議長 総務部理事。

○辰巳総務部理事 現在の大阪府の状況を見て、市として何を対応していくのかというご質疑でございますが、今、大阪府内におきましても緊急事態宣言が発出されておまして、実際、市として何ができるのかということにつきましては、やはり市民の皆さんお一人お一人に新型コロナウイルス感染防止対策というものをしっかりとやっていただくということで訴えていくというか、働きかけていくことが一番重要だと考えています。その中で、今回予算を計上させていただきました感染防止対策の備品等につきましても、そういう意味では、そういうものを配備することで市民の皆様にも感染防止の意識を持っていただけるようにと考えております。

○森西正議長 野口議員。

○野口博議員 まず、1点目の財政問題です。

いろいろ時系列的に国の臨時交付金と全体の予算額とかを含めて、国の新型コロナウイルス感染症対策の第1回目の臨時交付金の残り3, 000億円の中の680万円ぐらいが今回来ておりますけれども、これから残り約5, 000万円を入れ込んで、市の持ち出しは5億5, 000万円ほどという話であります。これに対して、令和2年度、つまり昨年、二つの対策に予算が使われましたけれども、一つは小規模事業所に対する10万円の激励金、この残額が約3, 000万円あります。大阪府の休業要請支

援金・給付金の残額が約7, 000万円あります。合わせて約1億円ありますので、これを加えますと、先ほどの答弁から差し引きますと4億5, 000万円ほどの持ち出しだというのが今の時点だと思うんですけども、まず、その確認だけしておきたいと思えます。

その上で、何回もこの問題については財政の問題から指摘もしてきましたけども、やっぱり未曾有の災害危機とも言える今の状態の中で、これだけの財政出動でいいのかということが問われていると思っていますので、そのことについてどうなのかということを担当部長にご答弁いただきたいと思えます。

二つ目は、新型コロナウイルス感染症対策の問題についての考え方で、総務部理事からお話がありました。

新型コロナウイルス感染拡大状況はステージが変わったと思っているんですよ。先日、日本共産党議員団として、サーマルカメラやCO2濃度測定器を含めて13項目の申し入れもさせていただきました。状態として、この前、インターネットを見ましたら、5月5日時点での人口100万人当たりの7日間の死者の数は、大阪府は19.6人で、あのインドが15.5人、メキシコが16.2人、米国が14.5人で、それらを上回っているという報道がある雑誌でされました。大変ショックでありますけれども、それだけ今深刻な状態であります。近辺を見ても、知り合いの知り合いが3人亡くなったとか、私たちの事務所の周りでも、感染されてホテルに行かれてしんどい思いをして帰ってこられたと。誰が感染してもおかしくない状況の中で、確かに保健所支所はないけれども、やっぱり無症状者を見つけ出すために自治体はどうする

かというのが問われていると思っています。そういう点では、大阪府の方針が検査拡大については消極的でありますけども、できる限りやっていただきたいと思いますが、この問題について再度お尋ねいたします。

紹介すれば、寝屋川市が、この前のクラスター発生を受けて、市内の小・中学校、幼稚園や放課後等デイサービスなど、子どもと直接関わる市内約200施設の従事者、最大で4,250人とされていますけども、ワクチンを接種するまでの間、2週間に1回PCR検査をするという計画が出されています。そのため、寝屋川市では、ホテルや民間住宅、合計20室を確保する予定だと言われています。確かに寝屋川市は保健所がありますので、そういう対応は可能という見方も当然あります。また、豊中市の新田小学校では、ここでもクラスターが発生し、875人の全児童検査が行われて、陽性率1.5%、12人の無症状者を確認できました。一般的に一斉に検査した場合に、陽性率は大体1%前後だと思うんですね。この前、要望書を出しましたが、摂津市でPCR検査を拡大しても、一つの学校で見たら1桁の数だと思うんですけども、そういうことも想定して、今、市ができることの中で、積極的に無症状者を見つけ出していくと。その見つけ出された後の対応も含めて相談されて、そういう意味でのPCR検査体制の拡大が必要だと思いますけど、改めてこの問題についてどういうふうに受け止められているのか、お聞かせいただきたいと思います。

もう1点は、対策というのはいろいろありますけども、新型コロナウイルス感染拡大を受けて一層貧困状態が深刻になっている問題の一つとして、全国で始まっている

生理用品の提供、配備の問題があります。これも要望書につけましたけども、ある関係団体では、金銭的理由で入手できないと答えた方が20.1%、5人に一人が生理用品を使えないという実態を明らかにしました。これを受けて、大阪府内でも全国でも自治体としての提供が今始まっていますけども、ぜひこの課題も取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点です。

○森西正議長 総務部長。

○山口総務部長 それでは、野口議員の1点目の財政出動についてのご質疑に対してお答え申し上げます。

ご紹介がありましたとおり、新型コロナウイルス感染症対策で組んできた経費の中で、執行残といいますか、その分については実際に出ているというのは事実でございます。今、我々もできるだけ決算見込みを把握しているところで、まだ確定はしておりませんが、これまで昨年度の補正予算の中で不用が出た部分につきましては、ほかのところに充当するという形でやってまいりましたけれども、また決算が出てきましたら、この点については検証していきたいと考えております。

それと、もっと財政出動すべきだという点ですね。今回、補正予算第3号を出させていただきましたけれども、今回の部分につきましては、主には感染拡大防止という観点、それから早期発見という観点、ここを重視して予算組みをしてきたところでございますけれども、今後につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の状況がどのようになってくるのかということをしつかりと見極めないといけないと思っております。それで、やはりその時々に必要な

対策を打たねばならんという提案が各分野のほうから出てきたときにつきましては、必要な経費ですので、しっかりとその財源については確保してまいりたいと考えてございます。

以上です。

- 森西正義長 保健福祉部理事。
- 平井保健福祉部理事 検査体制の在り方についてのご質疑にお答えいたします。

現在、市独自の検査体制の拡大策といたしまして、今回上程させていただいております検体採取補助金等により、一定熱やせきといった症状がある場合には、身近な医療機関で検査が受診できる体制を拡充、継続していきたいと考えております。

なお、令和2年度から実施いたしました今回の検体採取補助制度によりまして、症状がある場合につきましては、一定スムーズに検査が実施されているものと認識いたしております。

議員のご質疑にありました一部の自治体で様々な方法で検査体制を構築されているというのは、報道等により我々のほうも承知しているところでございます。ただ、繰り返しにはなりますが、本市では、せきや熱、そういった症状がある場合には、速やかに医療機関で受診、検査ができるよう体制整備を促進していくことで、市民の皆様の安心・安全を一定確保できているものではないかと考えているところでございます。

なお、医療機関での検査にかかる個人負担につきましては、検査そのものにかかる費用は個人負担はございませんので、症状がある場合は速やかに医療機関のほうで受診していただければと考えております。

なお、PCR検査や抗原検査は、検査した時点の感染の有無ということでござい

まして、感染者の把握の観点という面におきましては継続的な実施が必要ということになりますので、検査体制や費用面を踏まえると相当慎重な議論が必要ではないかと考えております。

例えば、PCR検査の場合、民間検査機関に委託することになるのですが、大阪府の現在の状況を踏まえますと、新型コロナウイルス変異株等の影響により感染が拡大しておりまして、行政検査が今非常に逼迫している状況ということで、現実的には実施は難しいのではないかと考えております。

抗原検査の場合につきましては、無症状者に対しては、ウイルス量が少ないということもありまして、感度が低いというような見解もございまして、無症状者の定期検査にはいろいろ議論があるところではないかと考えております。仮に、現在感染者が多い状況でございますが、市内でも感染者が発生した場合、保健所の疫学調査というのが速やかに行われておるところでございますが、変異株が流行している状況におきましては、従前よりかなり幅広く濃厚接触者を特定されておると伺いしておりまして、現在の感染者の多くにつきましても、濃厚接触者のある方が感染されたというような状況になっていると伺っておるところでございます。

したがいまして、PCR検査につきましては、我々としましては行政検査が最優先されるものと認識しておりまして、無症状者の定期的な検査は行政検査を逼迫しかねないという要素も含んでいるという状況もございまして。市といたしましては、現時点におきましては医療機関での検査体制の拡充に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○森西正義長 市長公室長。

○大橋市長公室長 生理用品の支給につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

コロナ禍において、生活困窮の観点から、生理用品等の支給、配布の施策について、報道等もございますので、全国他市の事例でそういうことをされているということについては把握をさせていただいております。災害時の備蓄を活用するというケースもございますので、今後、防災危機管理課とも連携をしながら、どういった手法で対応できるかということは一度検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○森西正義長 野口議員。

○野口博議員 そしたら、財源問題は否定しなかったもので、大体持ち出しは、これから入る一番最初の3,000億円の分の残り5,000万円、それを加えれば4億5,000万円ほどの持ち出しだということだと思いますけども、この金額を見ても、今のこの新型コロナウイルス感染拡大状況を併せて見た場合、大変少ないというのが正直な気持ちです。何に使うか、何のために使うかという問題は当然あるかと思うんですけども、そういう意味では、そういう認識をぜひしていただきたいと思うんですよ。この1年間、いろんな制度もつくって来ましたし、その中で、市内の事業所の皆さんとか市民の暮らしとか、いろんな形で行政としてはこの状況についてのノウハウを把握していますので、次にどういう手を打てばいいのかというのは大体分かっていると思うんですよ。そういうのもしていただいて、財政出動をぜひよろしくお願ひしたいと思います。

PCR検査拡大の問題です。平行線の議論になりますけども、やっぱりまず感染防止の基本は、実態を把握する、感染拡大を防止する、そのために小規模自治体の摂津市としてどういうことができるのかということを中心に議論していただきたいと。見つけ出して数が多かったら大変だということじゃなくて、積極的にそういう対策を取るという姿勢で議論していただきたいということを申し上げておきます。

最後の生理用品の問題については検討されるという話でありますので、そういう実態に今なっているということで、象徴的な課題の一つになっていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

○森西正義長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正義長 以上で質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正義長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。福住議員。

(福住礼子議員 登壇)

○福住礼子議員 公明党議員団を代表いたしまして、議案第36号、令和3年度摂津市一般会計補正予算(第3号)について、賛成の立場から討論させていただきます。

大阪府におきましては、2月末までの緊急事態宣言解除後に、新型コロナウイルス変異株の爆発的流行により医療崩壊とも言える状態に陥り、4月25日より3度目の緊急事態宣言の発令となりました。その

間、入院が必要にもかかわらず、自宅療養中に死亡される方が相次ぎ、犠牲になられた方々のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

5月13日段階では、大阪府内での自宅療養者は1万8,000人を超えており、人口100分の1の本市では180人前後の自宅待機者がおられると推察いたします。本市も、保健所の対応や見守りも対応不能に近付いていることと思います。本市も、保健所と協力して、つながりのまちを生かし、これ以上犠牲者を出さない取り組みが必要であります。私たちも、早くこうした事態を改善できるよう、微力ではありますが最善の努力を惜しまないところであります。

さて、今回の補正予算に計上されました災害時等の感染防止対策における備品等の配備について、A Iサーマルカメラ等を市庁舎及び公民館等の公共施設、学校施設、民間の社会福祉施設、保育所、幼稚園に配置されることを評価いたします。大阪府庁では、早くからA Iサーマルカメラを利用して、人を張りつけての運営を行っておられますが、なかなかそこまでの運営は難しいと思います。しかし、最大限効果を上げられる運用をお願いし、要望いたします。

また、各施設にCO2センサーを配置されますことについても高く評価いたします。大阪府の取り組みで、飲食店に補助制度を設けて強力な設置の推進が行われている中、公共施設等への設置は時を先取りした取り組みと高く評価するところであります。

一方で、災害対策として、新型コロナウイルス感染症蔓延下での大規模災害が発生した場合の対策として、プライバシーテ

トの整備についても理解をいたします。どのような場合でも災害は待ったなしであり、昨年の熊本県の水害の事例から学ぶところであります。災害対策については、コロナ禍であったとしても、あらゆる方法を駆使して進めていくべきであると、これは摂津市で育成された防災サポーターからの意見でもありますので、できないことをコロナ禍を理由にするのではなく、できることを積極的に進める姿勢を市民に示していただきたいと思います。ピンチをチャンスに変える取り組みをお願いし、要望いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策検体採取補助事業について、令和2年度の補正予算で実施されていたものですが、我々公明党の要望を受けて継続実施されることについて高く評価いたします。最近の感染拡大を受けて、多くの医療機関で検体採取を実施していただいておりますが、その労力は大変なものであり、補助支援の必要性を強く感じておるものであります。令和2年度の事業は終わっているものの、遡って継続事業として実施していただけるとのことで、市民が安心して検査を受けられることに大きく寄与する事業として高く評価いたします。

最後に、学校マネジメント事業について、現在、新型コロナウイルス感染症が小・中学校の子どもにも広がってきている中で、学校での感染防止の取り組みには大変な緊張と人手を要するという事態であります。今回は学習サポーターの追加配置ということになりますが、今、学校現場では猫の手も借りたい状況であると考え、効果を上げるものと確信するところであります。

大阪府内でGIGAスクール構想をいち

早く実施されている本市においては、ここぞとばかりに取り組みの成果を上げられる事業展開を期待するところでもあります。これからも現場の声を生かした取り組みをお願いし、要望いたします。

新型コロナウイルス感染症支援について、女性を代表して一言申し上げたいことがあります。それは、経済的な理由から生理用品を買えない女性がいる問題で、生理の貧困と呼ばれるもので、今回の新型コロナウイルス感染症禍で顕在化いたしました。生理をめぐる環境の改善を目指す任意団体「#みんなの生理」は、高校生や大学生らを対象に2月中旬からオンライン調査を行い、3月2日時点で、集計によれば、過去1年で金銭的理由により生理用品の入手に苦労したとの回答は20.1%に上り、生理用品交換頻度を減らして節約していた割合は37%あったという深刻な事態であります。

私ども公明党は、この事態を国会の質問にも取り上げ、3月15日に菅首相に困窮女性を支援するよう申し入れを行いました。現在、各地において、防災用に備蓄していた生理用品を役所などで配布したり、学校の個室トイレに配置し、必要とする女性に提供する取り組みが始まっております。本市におきましてもぜひとも実施されることを強く要望いたしまして、公明党を代表して、議案第36号、令和3年度摂津市一般会計補正予算（第3号）についての賛成討論とさせていただきます。ありがとうございます。

○森西正議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○森西正議長 以上で討論を終わります。

議案第36号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方

の起立を求めます。

（起立する者あり）

○森西正議長 起立者全員です。

よって、本件は可決されました。

日程4、議会議案第3号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。三好俊範議員。

（三好俊範議員 登壇）

○三好俊範議員 それでは、議会議案第3号、行政組織における不適切な事務執行等の調査に関する決議の件について、提案者を代表いたしまして提案理由の説明をさせていただきます。

詳細については、お手元の資料をご覧ください。

今回、第三者委員会におきまして、市民税の誤還付、マイナンバーカード紛失の件、その他の案件についての答申が出ました。内容については、随所に隠蔽との文字が書かれており、我々議会が以前から聞いていた内容は完全に表面上の理由であり、内容については伏せられていたことが分かりました。そして、第三者委員会の提出資料の中には、今まで全く聞かされていなかった職員へのパワハラ、議員の隠蔽疑惑、市長の隠蔽疑惑といったことも示唆されており、事実確認、責任の所在を明らかにしなくてはいけないことは明白であり、市政の監査機関であり市民の代表である議会にはその義務があると考えます。

市民税誤還付は平成30年、マイナンバーカード紛失については令和元年、ともに2年と1年半以上の月日がたっており、いまだ全貌は明らかにされておられません。私たちは待ちました。これ以上一体どれだけの時間を費やすのでしょうか。もはや組織の自浄作用に期待するのではなく、議会が

取れる最後の手段を講じるべきと考えます。

また、新型コロナウイルス感染症が広まる中で今回の臨時議会に議案提出した背景についても触れておきますと、我々議員の任期は9月までです。任期中に起こったことは任期中に明確にする必要があり、たとえコロナ禍にあっても、このようなものを後の世代に託してはいけません。即時対応するべきと考えます。

以上のことから、地方自治法第100条の規定により、1、マイナンバーカード紛失事案に係る組織的隠蔽体質に関する事、2、市民税の誤還付に係る組織的隠蔽体質に関する事、3、1における本市職員等に対するパワハラ疑惑に関する事の事項について調査する議会議案第3号、行政組織における不適切な事務執行等の調査に関する決議の件の提案理由とさせていただきます。

○森西正議長 説明が終わり、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

本件については、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 異議なしと認め、そのように決定しました。

討論に入ります。

通告がありますので、許可します。安藤議員。

(安藤薫議員 登壇)

○安藤薫議員 日本共産党議員団を代表いたしまして、ただいま上程されました議会議案第3号、行政組織における不適切な事務

執行等の調査に関する決議に対し、反対の討論を行います。

本議案は、この間の摂津市の事務ミスや不祥事を受けて、市長が委嘱した事務執行適正化第三者委員会の最終報告を受け、マイナンバーカード紛失事案に係る組織的隠蔽体質とパワハラ疑惑、市民税誤還付に係る組織的隠蔽体質に関する事について調査する百条委員会の設置等を行うものです。

第三者委員会は、3月30日に、不適切な事務手続や不祥事が起きた原因分析、課題や対策を明らかにしつつ、これらの事案発覚後の市の対応について、市役所組織内にはびこる事なかれ主義や隠蔽体質を厳しく指摘する最終報告を出しました。また、第三者委員会の調査経過を示す資料からは、我々議会には伏せられていた事実経過や問題も示されました。

日本共産党議員団は、4月27日、市長に対し、市民の信頼を取り戻し、職員が全体の奉仕者として生き生きと働ける職場環境をつくることについて申し入れを行いました。議会として、これから第三者委員会の報告で明らかになった不適切な事務処理、隠蔽工作等の全容解明と再発防止策を実行させていくことが重要だと考えます。

同時に、今回指摘された事なかれ主義、隠蔽主義などの組織風土や、上司と部下、正規・非正規職員間のコミュニケーション問題など、職場環境の見直し・改善は、定数管理などの人事政策まで踏み込みつつ、市役所全体での率直な議論を行い、自浄作用を発揮しなければ、根本的な問題解決を図ることはできないと考えます。

百条委員会は、議会のチェック機能を果たす伝家の宝刀とも言われます。強力な権限の下、職員等の調査が行われていく過程

で、職員間での新たなあつれきや相互不信を生み、本来の目的を果たす上で大きな障害となりかねないと考えます。今やるべきことは、一人一人の職員が生き生きと働ける職場環境をつくり、市民の信頼を取り戻し、全体の奉仕者として仕事ができる環境にしていくための議論を尽くすことです。

最後に、市長と副市長、新三役に一言申し上げます。

第三者委員会の最終報告が出てから1か月以上が経過しました。先ほども述べましたが、この報告で明らかになった内容を踏まえますと、議会に対し極めて不十分かつゆがめられた説明であったと認識しています。答申を受けた摂津市は、この調査結果報告を全て受け入れているのか、新たに明らかになった問題や処分の在り方 hvordan など、何の説明もされていません。マイナンバーカード紛失については、再発行の手続で故意の虚偽報告を行っていたことなど、特定個人情報を扱う機関としてあるまじき対応がされていました。これらは明らかに市民と議会を軽視する事なかれ主義、隠蔽体質を表しています。今後、マニュアル作成などのプロジェクトチームを立ち上げるとのことですが、その前に、まず第三者委員会報告の事実認定、議会に対する誠意ある謝罪と説明を行うことを強く求めておきます。

日本共産党議員団は、新型コロナウイルス感染症を封じ込め、市民の命と暮らしを守るために職員一丸となって頑張る市役所をつくるために全力を尽くすことを表明いたしまして討論いたします。

○森西正議長 香川議員。

(香川良平議員 登壇)

○香川良平議員 それでは、議会議案第3号、行政組織における不適切な事務執行等

の調査に関する決議に関しまして、大阪維新の会を代表いたしまして賛成の立場より討論を行わせていただきます。

ポイントは三つございます。一つ、マイナンバーカード紛失事案に係る組織的隠蔽体質に関する事、二つ、市民税の誤還付に係る組織的隠蔽体質に関する事、三つ目、一つ目のマイナンバーカード紛失事案における本市職員等に対するパワハラ疑惑に関する事、これらを調査し、実態を明らかにすることを目的といたします。

マイナンバーカードは、国民にとって個人の情報全てが詰まった重要なものであることは承知のとおりであります。また、国としてもマイナンバーカードの普及推進に力を注いでおり、健康保険証をはじめ様々な機能を付与して利便性を図り、マイナンバーカード1枚で公に対する個人の情報が全て網羅できるシステム構築をしようとしております。もしマイナンバーカードが盗難に遭い、人の手に渡ってしまったら、大変な状況になることは簡単に予想されるものであります。それゆえに、保管・管理の重要性が大切であり、その在り方を問われるものであります。普及促進の中、行政の取り扱いがずさんであれば、市民は安心して情報提供することができず、普及ができない状況に陥ってしまいます。

本市では、ここ数年、度重なる不適切な事務執行を行い、マスコミや市民からその失態を指摘されておりますが、その都度、事務改善案が出され、再発防止に向けて全庁を挙げて取り組むと説明されております。しかし、その後も多くの不祥事が発覚いたしました。先般提出された第三者委員会による調査報告では、本市における不適切な事務執行に対して隠蔽体質があることを厳しく指摘されています。マイナンバー

カード紛失、市民税の誤還付、この二つの事件は、内部で事件が発覚してから、そのことを報告、公表するまでに秘密裏に処理されようとしたことに共通点があります。

また、我々が請求した資料の中では、市長による隠蔽、現役議員による職員への圧力も示唆されております。資料の中において、市議会議員Eが「マイナンバーカード紛失の件についてはもう大分忘れた。もう忘れなさい。この件について隠せと言ったのは私だ」と発言しており、このことが事実であれば、議員Eが隠蔽に加担していたこととなります。

また、令和2年7月3日の市長、副市長と生活環境部長との協議において、報道機関、議会に対して公表することについて生活環境部長が市長に尋ねた際に、市長は「そんなことは分かっている。自分は政治家なので、政治家として判断する。これまでもいろいろ綱渡りをしてきた。正直に何でも言わなきゃいかんとときとそうでないときがある。今回は、相手に説明する際に、プライバシー保護の観点から公表しなくてもいいような答えをもらって、個人情報保護委員会にその旨を公表しない理由とせよ。前回の本会議で税の過大還付や、この事案も半年が過ぎての対応やら、非常に情勢が悪い。今は選挙のこともあり、大変な時期でもある」と発言していた記録があり、このことが事実であれば、市長が隠蔽を指導していたこととなります。

こうした隠蔽・パワハラ体質は、長年にわたって本市に蓄積されたうみであります。このようなくみをしつかりと吐き出し、行政の健全化を図ることが必要であると我々は考えます。市民と行政の信頼関係が基本中の基本であり、信頼関係を損なえば、あらゆる行政執行が滞りかねません。

議会は行政の監査機関であり、行政をチェックする義務を負っております。その議会被を軽視し、報告を怠り、隠蔽しようとしたことが今回の問題の核心であります。この調査特別委員会の設置は必然であり、反対する議員は、市民より負託された義務を放棄し、一連の問題の隠蔽に加担する者であり、今回、この議案が否決されるようなことがあれば、議会は全く機能しておらず、議員の存在理由すらありません。即刻辞めるべきであります。これまでの不祥事を払拭し、失墜した信頼を少しでも回復するためにも、誰が、どこで、どのように責任を負うべき者が責任を負うのか、調査特別委員会によって事実をはっきりさせる必要があります。自浄作用のない行政にこれ以上任すことはできません。市民の代表者である我々議員がせめて機能していることを願い、大阪維新の会を代表しての賛成討論とさせていただきます。

○森西正議長 嶋野議員。

(嶋野浩一朗議員 登壇)

○嶋野浩一朗議員 議会議案第3号につきまして、反対の立場から討論をさせていただきます。

市民税の誤還付に始まりまして、マイナンバーカードの紛失に至るまでのこの間の一連の事務処理のミスについて、そして、その後の対応につきまして、様々な課題があることにつきましては、ここで申し上げるまでもないわけでございます。私たちも大きな問題、課題があると認識をしているところでございますし、何よりも、市長をはじめといたしまして理事者の皆様方が今回の事態を非常に重く受け止めていただいている、だからこそ、改めて第三者による厳しい指摘、前向きな提案を受けていこう、そのような思いから第三者委員会が立

ち上げられたものと私は理解をするところでございます。

その第三者委員会から示されました最終答申を私も拝見させていただきました。非常に厳しく今回の問題につきましては最終的にご指摘がなされているところでございます。今回、お二人の弁護士の方、そしてまた、お二人の有識者に第三者委員として就任をいただいたわけでございますけれども、この間、本当に熱心に問題について調査をし、そうしたご指摘をいただいたと改めて考えるところでございまして、この間、この第三者委員会の皆様方が果たされた熱心な調査に心より感謝を申し上げますのでございます。

そして、その答申を受けて、今後、議会、行政は何をすべきなのか、そのことを考えた場合に、これからは、このことをしっかりと教訓として、あの事件があったからこそ、あのミスがあったからこそ、今後の透明な、そしてまた公正な行政、市政運営がなされた、そのことを実感できる確かな前向きな議論が必要ではないだろうか、このように私は強く考えるところでございます。すなわち、第三者委員会による最終答申が出たことによって、この問題は次なる段階に進んだのではないだろうか。

今回、議会議案第3号におきまして、地方自治法第100条に基づく特別委員会の設置が求められているわけでございますが、我々市議会にも常任委員会がございます。特に、総務建設常任委員会におきまして今後しっかりと前向きな議論を重ねていただいて、確かな市政運営、その礎となるような議論をこれから大いに期待するものでございます。

また、この4月から新たな副市長に就任をしていただきました。森山市長、奥村副

市長、そして福渡副市長が中心となって、これから理事者の皆様方が一致団結をして、しっかりと市民の皆様方の期待に応えていただく、そのような市政運営を大いに我々議会としても期待をするところでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

改めて申し上げますが、今回の一連のミス、その後の対応につきましては、様々な課題が第三者委員会から指摘されました。この第三者委員会からの答申をしっかりと受け止めていながら、今後、常任委員会の中で建設的な議論をしていただきますことを心からお願い申し上げます、議会議案第3号に対します反対の討論とさせていただきます。

○森西正議長 渡辺議員。

(渡辺慎吾議員 登壇)

○渡辺慎吾議員 行政組織における不適切な事務執行等の調査に関する決議に対して、改革クラブを代表して賛成討論をさせていただきます。

マイナンバーカードは、国民にとって個人の全ての情報が詰まった大変重要なものであることは周知のとおりであります。国もマイナンバーカードの普及推進に力を注いでおり、健康保険証をはじめ様々な機能を付与し、利便性を図り、マイナンバーカード1枚で公に対する個人の情報が全て網羅できるシステムづくりを構築しようとしております。もしマイナンバーカードが盗まれ、人の手に渡ってしまったら、大変な状況になることが予想されます。それゆえ、保管・管理の重要性が大切であり、その在り方を問われるのであります。普及促進の中、行政の取り扱いがずさんであれば、市民は安心して情報提供ができず、普及ができない状況に陥ってしまいます。

行政は、この数年度、度重なる不適切な事務執行を行い、マスコミや市民に失態を指摘されておりますが、その都度、事務改革・改善案が出され、再発防止に向けて全庁挙げて取り組むとの説明をしておられます。しかし、その後も多くの不祥事が発覚いたしました。そして、今回はマイナンバーカード紛失事件、その前には市民税の誤還付事件、二つの事件に共通するのが、事件が発覚して、そのことを報告、公表まで長期的に隠蔽され、秘密裏に処理しようとしたことでもあります。まさに摂津市は隠蔽体質であることが露呈しました。行政が第三者委員会を設置し、その問題点を委員会にて調査されましたが、最終報告の中でも隠蔽体質を厳しく指摘しておられます。

私は、令和3年度第1回定例会の一般質問で、マイナンバーカード紛失について、担当部長、副市長、市長に質問をいたしました。限られた時間の中での質問であり、まだまだ不明な点を多々残しております。そして、第三者委員会に提出した資料を請求し、一読したところ、議会に報告されていない新たな事実が現れてきました。その資料には、市長が隠蔽を示唆していることが報告されておりました。そして、ある議員がこの隠蔽に深く関わっていることも証言の中に書かれております。また、新たに女性管理職に対してのパワハラ問題も惹起してきました。行政組織に今後多くの女性管理職を登用するとうたいながら、今回の一連の問題の中で、正しい道筋をたどろうとした女性管理職に対して除外する態度は明らかにパワハラであり、これから管理職を目指そうとする女性職員が管理職試験に対して二の足を踏むようなことになりかねない事例であります。そのこともしっかりと調査する必要があると考えます。

市民と行政の信頼関係がまちの在り方にとって基本中の基本であり、行政が市民の信頼を失えば、あらゆる点で行政執行が滞ります。様々な不祥事を払拭し、失墜した信頼を回復し、市民とともに、例えば鳥飼地区のグランドデザインをはじめ、新たなまちづくりを展開するため、今回の特別委員会ですることん事実を究明する必要があると思ひ、これを賛成討論といたします。

○森西正議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○森西正議長 以上で討論を終わります。

議会議案第3号を採決します。

本件について、可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立する者あり)

○森西正議長 起立者少数です。

よって、本件は否決されました。

以上で本日の日程は終了しました。

これで令和3年第1回摂津市議会臨時会を閉会します。

(午前11時22分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

摂津市議会議長 森 西 正

摂津市議会議員 福 住 礼 子

摂津市議会議員 藤 浦 雅 彦

☆ 添 付 資 料

議決結果一覧

| 議案番号 | 件名 | 議決月日 | 結果 |
|------------|-------------------------------|-------|----|
| 報告 第 3 号 | 摂津市税条例等の一部を改正する条例専決処分報告の件 | 5月14日 | 承認 |
| 報告 第 4 号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第2号）専決処分報告の件 | 5月14日 | 承認 |
| 議案 第 36 号 | 令和3年度摂津市一般会計補正予算（第3号） | 5月14日 | 可決 |
| 議会議案 第 3 号 | 行政組織における不適切な事務執行等の調査に関する決議の件 | 5月14日 | 否決 |